

スポ保 第972号  
令和3年1月14日

各競技団体会長 殿

山形県教育庁スポーツ保健課長

緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等  
について

このことについて、別添写しのとおり内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長  
から事務連絡がありました。

つきましては、各競技団体において活動する際の参考とされますようお願いいたします。

(担当)

山形県教育庁スポーツ保健課  
競技力向上・アスリート育成推進室  
〒990-2412 山形市松山二丁目 11-30  
TEL : 023-615-7925